関する工事が完了 都 市計画法 (昭 和四十三年法律第百号) したことを次のとおり公告します。 第三十六条第三項の規定により、 開 発行為に

建築安全課に なお、 この おい 開発区域を表示した図書は、 て閲覧できます。 奈良県県土マネジ X ン 部 it まちづ 1) 推 局

令和六年六月二十八日

奈良県知事 山 下 真

許可番号

令和六 令和 令和 四年五 六 年六月十 年四月二十二日奈良県指令建第 月十八日奈良県指令建第一 _ 日奈良県指令建第一 八 一〇八 \bigcirc 八门 _ 一五九号 五九 五九 ——二号

二 検査済証番号

開発行 公共施設に関する工事 為に関する工事 \mathcal{O} \mathcal{O} 検査済証 検査済 証 令和六年六月二十日建第五九一七号 令和六年六月二十日 建第 一〇三二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

番三二、 番五 六、 七、 二〇番七五 番七〇、 二〇番三七、 四二〇番一八、一 二〇番五六、 ○番一二、一四二○番一三、一四二○番一四、 一四二〇番六一 一四二〇番四二、 一四二〇番二三、 四二〇番八 生駒市緑ケ丘一 一四二〇番二八、 一四二〇番六六、 四二〇番四七、 四二〇番七 四二〇番五二、 四二〇番三三、 一四二〇番三八、 一四二〇番七六、 四二〇番五七、 _ 四二〇番六、 四二〇番一九、一四二〇番二〇、一四二〇番二一、一 四二〇番六二、 四二〇番四三、 四二〇番二四、 四二〇番八 一四二〇番二九、一四二〇番三〇、 四二〇番六七、 四二〇番四八、 一四二〇番三四、 一四二〇番五三、 四二〇番七二、 _ 一四二〇番三九、 四二〇番七七、 四二〇番五八、 四二〇番七、 一四二〇番二五、 一四二〇番六三、 一四二〇番四 四二〇番八二、 一四二〇番六八、 一四二〇番四九、 一四二〇番五 一四二〇番三五、 一四二〇番七三、 一四二〇番一五、 一四二〇番四〇、 一四二〇番五 四 四二〇番 一四二〇番七八、 一四二〇番二六、 一四二〇番六四、 一四二〇番四五、 四二〇番八三、 一四二〇番三一、一 一四二〇番五 一四二〇番六九、 匹 八 一四二〇番三六、 一四二〇番七四、 _ 九 一四二〇番五 四三〇 一四二〇番四一、 四二〇番一七、 一四二〇番七 四二〇番六 _ 一四二〇番四 Ó 四二〇番二二、 番九、 一四二〇番六 四二〇番二 四二〇番八 荚 <u>四</u> <u>一</u> 四三〇 四二〇 — 四 兀 兀

一四二〇番八五、 -- 四二〇番八六、 四二〇番八七、 四二〇番八八及び 四二

〇番八九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区大手前一丁目七番三一号

京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 道本能久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市緑ケ丘一四二〇番六、 四二〇番七、 --- 四二〇番八、 四二〇番九、

一四二〇番一二及び一四二〇番一三

公園 生駒市緑ケ丘一四二〇番一五

下水道 生駒市緑ケ丘 一四二〇番六、 四二〇番七、 四二〇番 八及び 四二〇番

一二の各一部

消防の用に供する貯水施設 生駒市緑 ケ É. 一四二〇番 兀

許可番号

令和五年八月十六日奈良県指令建第一一○一八五号

令和六年四月十七日奈良県指令建第一 \bigcirc 八五一 一 号

令和六年六月十四日奈良県指令建第一 $\overline{}$ 八五一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の 検査済. 証 令和六年六月二十一日 建第一〇三二七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年六月二十 _ 日建第五九一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

三〇八番四、三〇八番五、三〇八番六、三〇九番一、三〇九番二、三〇九番三、 六、三〇二番七、三〇二番八、三〇二番九、三〇二番一〇、三〇二番一一、三〇二番 三〇〇番四、 一二、三〇三番二、三〇三番三、三〇三番四、三〇五番二、三〇八番二、三〇八番三、 一番三、三〇一番四、 北葛城郡広陵町大字中二九五番六、 二九八番四、 三一七番一、 三〇〇番五、 二九八番五、 三一七番二、 三〇二番一、三〇二番二、三〇二番四、三〇二番五、三〇二番 三〇〇番六、三〇〇番七、 三一七番三、三一八番一、三一八番三、三七八番一、 二九八番六、二九九番二、三〇〇番二、三〇〇番三、 二九五番七、 二九 三〇一番一、三〇一番二、三〇 八番一、二九 八番二、二九八

三七八番二、三七八番三、 三七九番一、 三七九番二、 三七九番三、 三八〇番、

番、三八二番及び三八三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地一

広陵町長 山村吉由

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地

広陵町土地開発公社 理事長 松井宏之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字中二九八番二、 二九八番六、 二九九番二、三〇〇番二、

三〇〇番六、 〇二番一二、三〇三番三、 三〇一番二、 三〇八番二、 三〇二番四、 三〇八番六、三一七番二及び三一八番三 三〇二番六、 三〇二番九、三〇二番一一、三

下水道 北葛城郡広陵町大字中二九八番二、二九九番二、三〇〇番二、三〇一番二、

三〇二番六、三〇三番三、三一七番二及び三一八番三の各一部

北葛城郡広陵町大字中二九五番七、 二九八番四、二九八番五、三〇〇番五、

三〇一番四、 三〇二番五、三〇二番八、三〇二番一〇、三〇八番五、三〇九番三、三

一七番三、三七八番二及び三七九番二

北葛城郡広陵町大字中二九五番六、二九八番三、三○○番三、三○八番三及

び三〇九番二

消防の用に供する貯水施設 北葛城郡広陵町大字中三〇二番五の一部

許可番号

令和五年十月十七日奈良県指令建第一一二一八七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年六月二十一日建第一○三二八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年六月二十 一日建第五九一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市磯壁四丁目一六五番一、一六五番三、一六五番四、 一六五番五、 六五番六、

六五番七、 一六五番八、 一六五番九、 六五番一〇及び一 六五番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区高倉台四丁七番三一一号

株式会社ライトハウス 代表取締役 小林牧二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市磯壁四丁目一六五番一

下水道 香芝市磯壁四丁目一六五番一の一部

一許可番号

令和五年四月十八日奈良県指令建第 \bigcirc 一六三号

令和六年一月二十二日奈良県指令建第一 _ \bigcirc 一六三一

令和六年四月二日奈良県指令建第一一 \bigcirc 一六三一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事 \mathcal{O} 検査済証 令和六年六月二十一 日建第一〇三二九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年六月二十 日建第五九二〇号

一 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町 龍 田西一丁目一四四五番、 四四六番、 四四七番 及び 四四七番

Ξ

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田西一 丁目 _ 兀 兀 五 番、 几 四六番、 兀 四七番一 及び 兀

四七番三の各一部

公園 生駒郡斑鳩町龍 田西 丁 Ė 四四七番 及 CK 四四七番三の

水道 生駒郡斑鳩 町 龍田西 _ 丁 目 --- 四 四 五 番 四四六番、 四四七番一 及び

四四七番三の各一部

水路 生駒郡斑鳩町龍田西一丁目一四四七番一の一部